



財務大臣答弁及び衆参両院、全会一致で附帯決議獲得！！ ～衆議院10年連続37回目、参議院11年連続40回目～

税関労組は、組合員の処遇向上や定員増等の獲得に向け、関稅定率法等の一部を改正する法律案の審議にあたり、衆議院・財務金融委員会、参議院・財政金融委員会の各委員及び関係議員に対して、税関の職場実態を説明し、理解を求めた結果、衆議院では10年連続通算37回目となる附帯決議を5年連続全会一致にて、参議院では11年連続通算40回目となる附帯決議を7年連続全会一致にて獲得することができました。

3月16日に行われた衆議院財務金融委員会において、「関稅定率法等の一部を改正する法律案」の審議が行われ、全会一致で可決されました。続いて、神田憲次衆議院議員(自民)他5名から、自由民主党・無所属の会、立憲民主党・無所属、公明党、日共産党、日本維新の会・無所属の会、国民民主党・無所属クラブの共同提案(全会派)による附帯決議を付すべしとの動議があり、日吉雄太衆議院議員(立憲)から「最近におけるグローバル化の進展や日英包括的經濟連携協定の発効等に伴い、税関業務が増大し、複雑化する中で、適正かつ迅速な税関業務の実現を図り、また、覚醒剤等の不正薬物、銃器、金地金等の密輸を阻止し、水際において国民の安全・安心等を確保するため、高度な専門性を要する職務に従事する税関職員の定員の確保、処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備等に特段の努力を払うこと。」等、税関職員の処遇改善を含む附帯決議案の趣旨説明がなされ、全会一致で『附帯決議』が付されました。

また、3月30日に行われた参議院財政金融委員会において、「関稅定率法等の一部を改正する法律案」の審議が行われ、全会一致で可決され、続いて、牧山ひろえ参議院議員(立憲)から、自由民主党・国民の声、立憲民主・社民、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びみんなどの各会派(全会派)による共同提案による附帯決議(案)の提出があり、採決の結果、全会一致で『附帯決議』が付されました。

麻生財務大臣からは、衆参両院で附帯決議が可決された際に「ただいま御決議がありました事項につきましては、政府としても、御趣旨に沿って配意してまいりたいと存じます」との発言がありました。この附帯決議の獲得は、税関業務の必要性・重要性が国政の場でも認められたことにほかならず、国家公務員全体として厳しい定員・予算状況がある中で、税関職員の定員確保と処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備を求めていくにあたって、非常に大きな力となるものです。

衆参両院、全会一致で附帯決議が付されたことを大きな力とし、今後の人事院交渉、内閣人事局交渉等を積極的に実施していき、組合員の要望である処遇改善を始め、税関職員の定員確保、機構の充実等を求めてまいります。

なお、参議院・財政金融委員会において、牧山ひろえ議員より「職場ではマンパワーが絶対的に必要であると考えます。(中略)水際で安心、安全を守るためのヒューマンリソースの確保などは必須ですので、今まで以上にお願います」とも、政府としての決意をお願いしたいと思えます。大臣、お願いします。」との質問があり、これに対し麻生大臣から「人員というものの絶対量が不足しており、人員の確保を図ることが必要であるということ(中略)引き続きこれは努力をしてまいりたいと思っております」との財務大臣答弁を引き出しました。

参議院・財政金融委員会

附帯決議獲得

11年連続・通算40回目



附帯決議が付されたことに発言する麻生財務大臣



附帯決議案を読み上げる牧山ひろえ参議院議員(立憲)

衆議院・財務金融委員会

附帯決議獲得

10年連続・通算37回目



附帯決議が『起立総員』で認められた様子



附帯決議案を読み上げる日吉雄太衆議院議員(立憲)

関税定率法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議 (※一部抜粋)

令和三年三月十六日
衆議院財務金融委員会

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 二 最近におけるグローバル化の進展や日英包括的経済連携協定の発効等に伴い、税関業務が増大し、複雑化する中で、適正かつ迅速な税関業務の実現を図り、また、覚醒剤等の不正薬物、銃器、金地金等の密輸を阻止し、水際において国民の安全・安心等を確保するため、高度な専門性を要する職務に従事する税関職員の定員の確保、処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備等に特段の努力を払うこと。
- 三 新型コロナウイルス感染症の蔓延、更には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されていることから、水際における業務遂行やテロ・治安維持対策の遂行に当たっては、税関における定員の確保及び取締検査機器等を含む業務処理体制の整備並びに安全管理の徹底、また職員への感染症対策に万全を期すこと。

関税定率法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議 (※一部抜粋)

令和三年三月三十日
参議院財政金融委員会

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 二 輸入消費税の脱税を目的とした金の密輸入や増加傾向にある覚醒剤等の不正薬物の密輸入を阻止する観点から、税関においては、警察庁等の関係省庁との連携及び情報共有を強化しつつ、一層厳格な水際取締りを行うこと。
- 三 最近におけるグローバル化の進展や日英包括的経済連携協定の発効等に伴い、税関業務が増大し、複雑化する中で、適正かつ迅速な税関業務の実現を図り、また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、覚醒剤等不正薬物・銃器を始めとした社会悪物品等の国内持込みの阻止など水際に於けるテロ・治安維持対策の遂行により、国民の安全・安心を確保するため、取締検査機器等の整備に努めるとともに、高度な専門性を要する職務に従事する税関職員の定員の確保、処遇改善、機構の充実及び職場環境の整備等に特段の努力を払うこと。
- 四 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止への対応等のため、税関における業務処理体制の整備、安全管理の徹底、職員への感染症対策に万全を期すこと。